

No. 173

指導室

特色ある教育活動の推進	拡充	27年度	31,813
各小・中学校の創意工夫による特色ある教育活動、特色ある学校づくりの推進を支援します。		26年度	30,813
		増減	1,000
○特色ある教育活動運営交付金	31,003	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○特色ある教育活動備品購入費	810		
			31,813
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			142

No. 174 施策05学校教育の充実 No.26特別支援教育の推進 <重点2>

指導室

特別支援教育の推進		27年度	50,945
LD, ADHD等の課題のある児童・生徒に対し、専門家チームによる巡回相談やスクールサポーターの小・中学校全校配置等により、個々の状況に応じた教育的支援を行います。		26年度	42,117
		増減	8,828
○スクールサポーター報酬(市費29人)	43,013	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
(配置 小学校：市費21人(派遣型5人)・都費4人 中学校：市費8人)			
○巡回相談報酬費	2,520		
○特別支援教育モデル事業費	5,412		45,533
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			203

No. 175 施策05学校教育の充実 No.26特別支援教育の推進 <重点2>

指導室

特別支援学級へのタブレット型端末の導入	新規	27年度	2,500
特別支援学級(知的固定学級・相談学級)及び適応指導教室(太陽の子)の教育活動にタブレット型端末を導入し、児童・生徒の学習意欲の向上を図ります。		26年度	0
		増減	2,500
○タブレット端末購入費(41台)	2,500	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			11

No. 176 施策05学校教育の充実 No.27地域人材を活用した教育活動推進

指導室

学校支援地域本部制度の活用	拡充	27年度	4,800
地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する学校支援地域本部を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めます。平成27年度は新規に1校設置します。(既設置校：八中、若葉小、深大寺小、国領小、滝坂小)		26年度	4,000
		増減	800
○学校支援地域本部事業費謝礼	2,672	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○諸経費	2,128		
			3,200
			1,600
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			7

No. 177 施策05学校教育の充実 No.28命の教育活動の推進 <重点1>

指導室

命の教育(防災教育)の推進		27年度	4,215
「調布市防災教育の日」を小・中学校全校一斉の取組として実施します(「命の授業」、専門家等による講話、訓練等)。また、普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生に実施するとともに、市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに、各校2人程度の応急手当普及員を配置します。		26年度	3,768
		増減	447
○「命の授業」講師謝礼	560	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○普通救命講習教材費(小6・中3受講)	2,463		
○上級救命講習教材費(市立小・中全教員対象)	772		
○応急手当普及員講習教材費	420		4,215
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			19

No. 178 施策05学校教育の充実 No.23学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援

指導室

スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置		27年度	9,358
支援が必要な児童・生徒や家庭の課題に対して福祉分野の知識を活かし、関係機関と連携して課題解決への対応を図ります。		26年度	9,358
		増減	0
OSSW報酬(3人)	9,263	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
OSSWスーパーバイザー講師謝礼	95		
			3,220
			6,138
			参考 市民1人当たり市税等負担額(円)
			27

No. 179 施策05学校教育の充実 No.23学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援 教育相談所

スクールカウンセラーの配置	27年度	15,981
市立小・中学校全28校へ引き続きスクールカウンセラーを2人(市費1人, 都費1人)配置し, 不登校・いじめ・問題行動等へのきめ細かな対応を図ります。	26年度	15,991
	増減	▲10
○スクールカウンセラー報酬費(市費1人×28校)	15,293	財源内 国・都市債 その他 一般財源
○消耗品費等	688	
		15,981
		71

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 180 学務課

学校給食費保護者負担の軽減	27年度	18,460
学校給食費の保護者負担の軽減を図ります。また, 学校給食運営にかかる経費(保存食・サンプル食・食品検査等の食材料費相当分)については, 継続して公費負担とします。	26年度	18,408
	増減	52
○学校給食補助金	18,460	財源内 国・都市債 その他 一般財源
		82

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 181 学務課

学校給食調理業務等の民間委託の推進	27年度	307,452
安定的な学校給食を提供していくため, 行革プランに基づき, 学校給食調理業務等の民間委託を推進します。	26年度	307,358
	増減	94
○給食調理業務等委託料	307,452	財源内 国・都市債 その他 一般財源
		1,371

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 182 学務課

学校プール水及び学校給食食材の放射能検査の実施	27年度	783
東日本大震災での福島第一原子力発電所事故による放射能拡散に対して, 保護者等の健康への影響を心配する声を受け, 引き続き学校プール水と学校給食食材について放射能検査を行い情報提供をすることにより, 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。	26年度	1,091
	増減	▲308
○プール水質放射能検査委託料(小学校費)	273	財源内 国・都市債 その他 一般財源
○プール水質放射能検査委託料(中学校費)	173	
○給食食材放射能検査委託料(小学校費)	286	
○検体食材購入費(小学校費)	51	
		497
		2

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 183 施策05学校教育の充実 No.29小・中学校施設の整備 <重点2> 教育総務課

小・中学校直結給水事業の推進	27年度	60,000
経年劣化している給水管工事と同時に, 次世代を担う児童・生徒が水道水の美味しさをより実感できるよう, 小・中学校の水飲栓を直結給水方式に切り替えます。平成27年度は中学校直結給水工事を2校実施します。	26年度	123,186
	増減	▲63,186
○中学校直結給水工事(第七中・第八中)	60,000	財源内 国・都市債 その他 一般財源
		5

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 184 施策05学校教育の充実 No.29小・中学校施設の整備 <重点2> 教育総務課

小学校校庭芝生化の推進	27年度	27,000
ヒートアイランド対策や緑化の効果に加え, 子どもたちの運動意欲の増進や環境教育を推進するため, 校庭の一部芝生化を実施します。	26年度	27,000
	増減	0
○校庭芝生化工事等(緑ヶ丘小)	27,000	財源内 国・都市債 その他 一般財源
		0

参考 市民1人当たり市税等負担額(円)

No. 185 施策05学校教育の充実 No.29小・中学校施設の整備 <重点2>

教育総務課

小・中学校施設の整備	拡充	27年度	2,202,501
児童・生徒の安全な学習環境を維持するため、老朽化の進んだ小・中学校施設の改修を実施するとともに、学校給食室（小学校2校）を改修し、食物アレルギー対応専用調理室を整備します。また、緊急を要する修繕等に適宜対応します。		26年度	1,097,604
		増減	1,104,897
○小・中学校校舎設備整備工事費	1,864,407	財源内訳 国・都 市債 内 その他 一般財源	426,081
○小・中学校工事設計委託料	87,086		1,099,000
○小・中学校修繕料	100,000		202,331
○小・中学校空調リース料	125,480		475,089
○小・中学校工事監理委託・調査委託等	25,528		

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 2,119

No. 186

社会教育課

ユーフォー（放課後遊び場対策事業）の実施	拡充	27年度	236,098
引き続き全小学校（20校）で実施します。平成27年度からは、全ユーフォーの運営を民間事業者へ委託し、開設日数・開設時間を拡充するとともに、専門性を活かした運営を行います。		26年度	107,516
		増減	128,582
○放課後遊び場対策事業運営委託料	214,958	財源内訳 国・都 市債 内 その他 一般財源	40,373
○放課後遊び場対策運営費	20,939		195,725
○放課後子どもプラン運営委員会運営費	201		

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 873

No. 187

施策06青少年の健全育成 No.30リーダー養成講習会の実施

社会教育課

リーダー養成講習会の推進		27年度	3,583
青少年の健全育成を図るとともに、地域で活動するリーダーを養成・支援していくことを目的に、中・高校生対象の各リーダー講習会、高校生以上対象のレクリエーション指導者養成講習会等の事業を実施します。		26年度	3,621
		増減	▲38
○リーダー講習会運営費	2,998	財源内訳 国・都 市債 内 その他 一般財源	
○リーダーグループ等活動費	480		3,583
○諸経費	105		

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 16

No. 188

施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.73国史跡下布田遺跡の整備・活用

郷土博物館

国史跡下布田遺跡の整備・活用		27年度	1,775
国史跡に指定されている下布田遺跡の保存・活用のため、計画的に取得した用地について、将来的には、史跡公園として整備し、市民に開放していく方向で検討を進めます。		26年度	44,108
		増減	▲42,333
○除草委託等	1,480	財源内訳 国・都 市債 内 その他 一般財源	
○下布田遺跡保存管理計画策定費等	245		1,775
○諸経費（各種負担金等）	50		

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 8

No. 189

施策13生涯学習のまちづくり No.53図書館資料の収集・整理・提供・保存

図書館

図書館資料の収集・整理・提供・保存		27年度	329,989
市民の生涯学習・文化・生活の情報拠点として、暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して、市民に求められる資料を選定し、資料や情報の収集・提供の充実を図ります。		26年度	328,325
		増減	1,664
○資料購入費（図書等購入費、定期刊行物購入費）	91,159	財源内訳 国・都 市債 内 その他 一般財源	
○図書館専門嘱託員報酬	168,396		2,414
○電子計算機器借上料	29,585		327,575
○諸経費等	40,849		

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 1,461

No. 190

図書館

図書館ハンディキャップサービスの推進		27年度	14,196
すべての市民に公平な図書館サービスを提供するため、資料の音訳・点訳サービス、布の絵本の製作・貸出し、マルチメディアDAISYの普及、宅配サービス等を行います。また、各サービスの協力者（市民）のスキルアップのための講座を実施します。		26年度	14,066
		増減	130
○ハンディキャップサービスボランティア謝礼	6,026	財源内訳 国・都 市債 内 その他 一般財源	7,082
○機器借上料	4,370		30
○講師謝礼	329		7,084
○諸経費等	3,471		

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 32

No. 191 施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.74郷土の歴史・文化を核とした展示・普及の推進 郷土博物館

郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進 拡充	27年度	4,364
郷土の歴史や文化・自然に関する様々な資料の展示や講座・講演会等の事業実施により、市民に郷土ゆかりの歴史や文化遺産に触れる機会を提供します。平成27年度は、市制施行60周年記念事業及び戦後70年平和祈念事業を実施します。	26年度	3,301
	増減	1,063
○資料展示費 4,008 ○教育普及費 145 ○諸経費 211	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		4,364

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 19

No. 192 施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.75武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開 郷土博物館

武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	27年度	11,713
平成27年度は、実篤記念館開館30周年記念事業を実施し、武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開により、実篤研究の情報収集発信機能の充実を図ります。また、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、郷土に愛着と誇りを感じることができるよう、積極的な働きかけを行っていきます。	26年度	10,820
	増減	893
○普及促進事業費（指定管理料の内） 11,713	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		11,713

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 52

No. 193 施策14市民スポーツの振興 No.58プロサッカーチームによる地域貢献活動支援 スポーツ振興課

プロサッカーチームによる地域貢献活動支援	27年度	2,904
調布市をホームグラウンドとするプロサッカーチーム「FC東京」が行うサッカー教室等の地域貢献活動に対して経費の一部を補助し、その活動を支援します。	26年度	1,389
	増減	1,515
○プロサッカーチーム地域活動事業補助金 1,000 ○諸経費（スポーツ振興費） 1,904	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		2,904

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 13

No. 194 施策14市民スポーツの振興 No.55スポーツ施設の整備 スポーツ振興課

スポーツ施設の整備	27年度	98,859
市内の各種スポーツ施設について、市民が安全で快適に利用できるよう、西調布体育館及び市民野球場等の工事、総合体育館改修工事設計委託、緑ヶ丘テニスコート附属施設整備工事及び多摩川、緑ヶ丘クラブハウス外部改修工事設計委託等、施設の維持保全に取り組みます。	26年度	344,803
	増減	▲ 245,944
○西調布体育館改修工事費 25,078 ○市民野球場補修工事費 34,851 ○総合体育館改修工事設計委託料 13,510 ○調布基地跡地暫定市民スポーツ施設整備工事費等 14,553 ○テニスコート改修工事費等（緑ヶ丘・多摩川） 10,867	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		28,000 62,400 8,459

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 38

No. 195 施策14市民スポーツの振興 No.57オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進 スポーツ振興課

2020年東京オリンピック・パラリンピックの諸準備 新規	27年度	2,064
2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場となる味の素スタジアム及びその周辺施設の立地市として、大会開催に向けて、スポーツ分野をはじめとする様々な取組において、関係団体と連携してまいります。小・中学生バレーボール体験教室及び大会などを通じ、スポーツ競技への興味・関心を高めていきます。	26年度	0
	増減	2,064
○講師謝礼 300 ○事業運営委託料 400 ○消耗品費 858 ○施設・物品等賃借料 400 ○食糧費 106	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		1,500 564

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 3

No. 196 子ども政策課

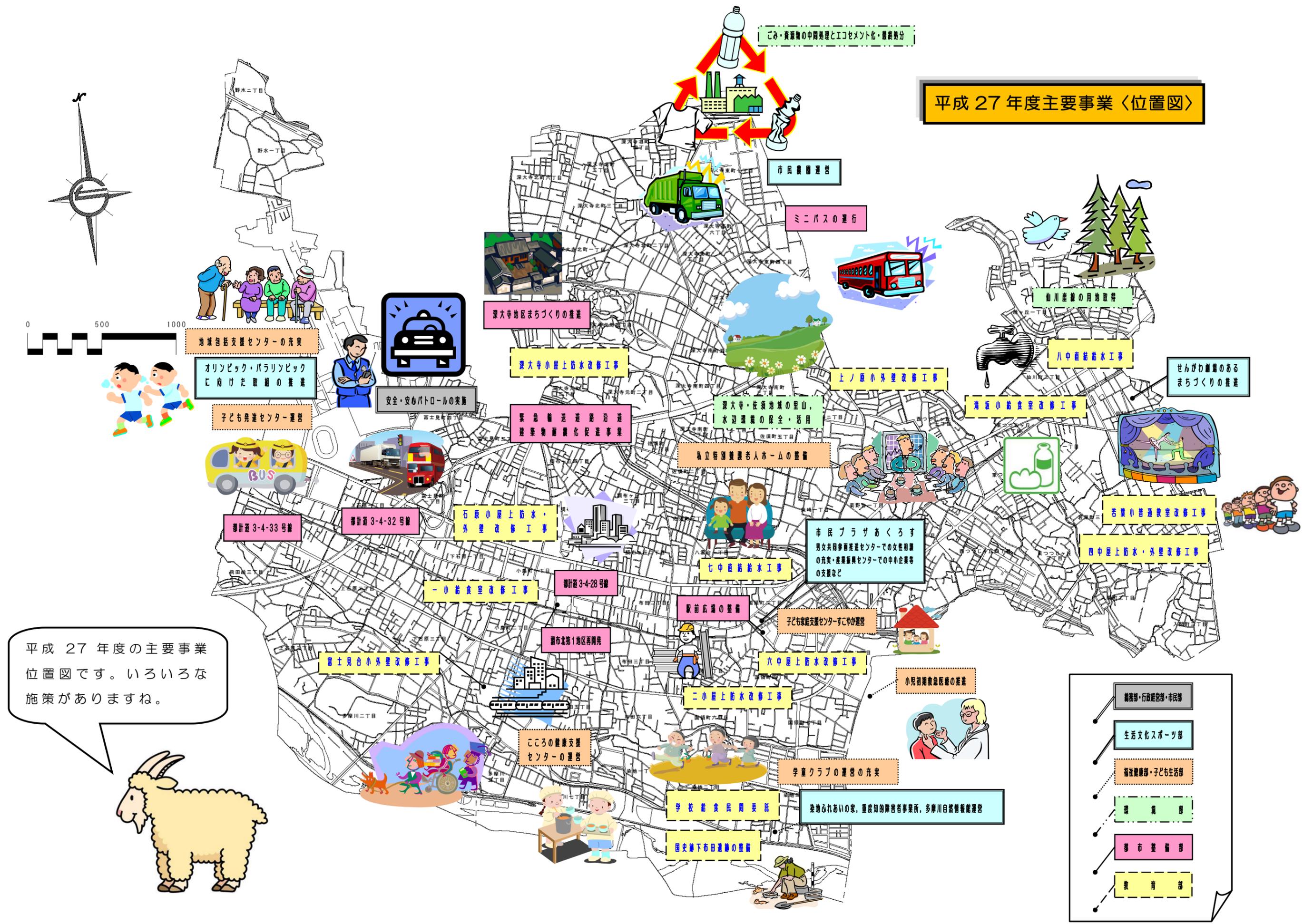
幼稚園就園支援の実施 拡充	27年度	673,996
私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するとともに幼稚園教育の振興を図ります。また、平成26年度から低所得世帯と多子世帯の保護者負担軽減を図っています。	26年度	624,121
	増減	49,875
○幼稚園就園奨励費補助金（国制度） 274,747 ○保護者負担軽減事業費補助金（都及び市制度） 307,404 ○幼稚園・認定子ども園施設型給付費（国及び都の新制度） 91,845	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		229,882 444,114

参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 1,981

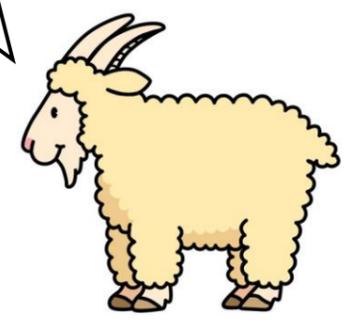
幼稚園心身障害児教育事業の補助	27年度	11,000
心身障害児を受け入れている私立幼稚園に対し補助金を交付することにより、心身障害児の就園及び心身障害児教育の充実を図ります。	26年度	11,000
	増減	0
○心身障害児教育事業費補助金	11,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 11,000
		参考 市民1人当たり市税等負担額(円) 49



平成 27 年度主要事業〈位置図〉



平成 27 年度の主要事業位置図です。いろいろな施策がありますね。



- 総務部・行政経営部・市民部
- 生活文化スポーツ部
- 福祉健康部・子ども生活部
- 環境部
- 都市整備部
- 教育部

Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た平成 27 年度見込みと今後の取組

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成 22 年 3 月策定

の 3 つの視点(設定項目)から見た平成 27 年度見込みと今後の取組

1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいます。より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という。）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の 3 つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン 2013 に位置付け、平成 25 年度に一部見直しを行い、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成 21 年度	平成 22～24 年度	平成 25 年度	平成 26～30 年度
ガイドライン 策定	各年度の進行管理 平成 22 年度～平成 24 年度の基本計画推進プログラム・第 4 次行財政改革アクションプランの計画期間	各年度の進行管理	各年度の進行管理
	新たな総合計画期間		
		◆ガイドラインの見直し	◆新ガイドラインに基づく進行管理

